

会報

国鉄闘争全国運動

国鉄分割・民営化反対！ 1047名解雇撤回！

第26号
2012年7月11日

国鉄分割・民営化に反対し 1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動事務局
千葉市中央区要町2-8 D.C.会館内
TEL 043-222-7207
nationwidemovement@yahoo.co.jp

6・29 動労千葉鉄建公団訴訟

東京地裁 反動判決弾劾！

名簿不記載を不当労働行為と認定

今こそ本気で解雇撤回 かちとる大運動を！

東京地裁民事第11部（白石哲裁判長）は6月29日、動労千葉鉄建公団訴訟において、原告である動労千葉争議団9人に対する国鉄清算事業団の90年4月1日解雇を「有効」とする反動判決を出しました。

他方で判決は、当時の改革労働（現JR総連）に突き上げら

「分割・民営化反対の組合を差別」



白石判決は、原告の動労千葉組合員が採用候補者名簿にいつたん記載されていたにもかかわらず、設立委員会への名簿提出期限（1987年2月7日）直前に急ぎ、国鉄当局が「停職6カ月または停職2回」という不採用基準を策定して原告ら（本州75人、全国で117人）を名簿から削除

◆訃報

阿部宗悦さんが逝去されました

国鉄闘争全国運動呼びかけ人であり、女川原発反対同盟代表として長年闘ってこられた阿部宗悦さんが7月7日に急逝されました。

したことに「動労千葉等、分割・民営化に反対する労働組合に属する職員を不当に差別する目的、動機の下に、本件名簿不記載基準を策定したと推認するのが相当」とあり「裁量権の逸脱ないし濫用に当たる」と国鉄当局による不当労働行為を明確に認定しました。

国鉄闘争全国運動を大発展させよう！

「分割・民営化反対の組合を差別」

新たな一歩切りひらいた

田中康宏（動労千葉委員長）

今日は結果ありがとうございます。判決を聞いていて、やっぱりこんなひどい判決は絶対に許せないとあらためて思いました。

労働者の首がこんなかたちでいとも簡単に切られていいんですか。労働者の首切りは、命を取られることに匹敵するんです。なんで解雇撤回を認めないんだ。判決を聞いていて改めて腹の底からの怒りにかられました。

首を切ったのはやつらなんだよ。裁判所は、それが不当労働行為だったと認めただよ。僕は25年間苦心惨たんして闘い続けたんですよ。それがこんなことで「解決」になるのか。冗談じゃない！

僕らは闘い続けます。そのことを今日もう一回、はっきりさせた。なぜなら、これは僕らだけの問題じゃないからです。国鉄分割・民営化で、労働者の首切りをいとも簡単にやっていんだという風潮になって、それ以降どれだけ労働者がひどい目にあったんですか。1500万人の労働者が非正規職に突き落とされて、未来を奪われて、ワーキングプアと言われてすべてをホロホロにされた。国鉄分割・民営化はそういうことだったんです。

僕らは25年間、絶対にこれだけは譲れないと闘ってきたのは、われわれだけの問題じゃないと思っただけです。ぼくらはこれからも解雇撤回まで闘い続けます。

ただもうひとつ確認したいことがあります。裁判所もよっぽど追いつめられたんですよ。今日の判決は絶対に許せない不当判決です。解雇撤回に向けて裁判所をもう一歩追いつめた。

2年前に旗を降ろした人たちがいます。この判決でわれわれは彼らをまた一歩乗っ越えさせました。全国運動を立ち上げて闘い続ける決断をして本当に良かったです。

動労千葉総決起集会

外注化阻止・非正規職撤廃・強制出向粉碎！
検修・構内業務の10・1全面外注化阻止！
(日時) 7月14日(土) 18時開場
(場所) 千葉市生涯学習センター
〔主催〕 国鉄千葉動力車労働組合

今回の判決は、1047名解雇撤回に向け闘いを一歩前に進めるものであることは間違いないです。4者4団体による鉄建公団訴訟、鉄道運輸機構訴訟などでは、停職処分を理由とするJR不採用は「合理的」と判断されいずれも敗訴してきました。

僕らは何年もかけてそれと徹底的に闘いぬいて、「停職6カ月または2回以上」という不採用基準自体が不当労働行為だと認めさせました。国鉄分割・民営化、採用差別は根本的に国家的不当労働行為だったということです。少なくとも新たな一歩を切り開いた。

一つ乗り越えたんだから今度は解雇撤回です。激しい組合つぶしと不当労働行為、職場を追われた20万の国鉄労働者のくやしさを、自殺に追い込まれた200人の仲間たちのくやしさを、その家族のくやしさを、すべてを謝罪させる。

裁判所も、運輸機構も、JRもぜんぶここに引きずり出して「申し訳なかった。二度とこんなことはやらない。労働者の権利を尊重します」と頭を下げさせる。そこまで闘い続けましょう。

(6・29東京地裁前総括集会での発言)

本州不採用は不当労働行為 反動の牙城を一步こじあけた

小玉忠憲 (鉄運機構訴訟原告)
国労秋田闘争団

動労千葉訴訟に対する6・29東京地裁判決の感想と意見です。

まず判決は「当裁判所の判断冒頭に、「認定事実」として「国鉄の分割・民営化に至る経緯」を述べ、「膨大な赤字」「職場規律の乱れが問題視」「経営破綻に對していかに対処するかが重要な国家的課題」「余剰人員の解消が重要」「したがって、国鉄改革法が国鉄労働運動の破壊を目的にしたものであるとか、それが合理的な立法事実を欠き違憲であるとする原告らの主張は、その前提を欠く」「憲法27条にいう労働権の保障が、いったん雇用された職場において労働し続ける権利を具体的権利として保障したものと解すること

はできない」などと被告の主張をそのまま認めています。はっきりにさせよう！「37兆円」もの「国鉄赤字」を作ったのは当時の自民党・田中首相らによる『日本列島改造論』と『全国新幹線網建設計画』であることは何人も否定することのできない歴史的事実です。

しかも、分割・民営化で国鉄資産が財閥企業に売却され私物化されただけでなく、巨額の債務は膨大に増え続け、「分割・民営化大失敗」の烙印が不可避であったことから、結局、一般会計赤字に挿入して国民負担にしたのです。一切の責任を国鉄労働者に転嫁し、歴史を偽造してまで不当解雇を容認している一点において、他の判決同様

絶対に許すことのできないものであり、(JR不採用者は即「特別対策職員として指定」されたことについて)「清算事業団一般職員として取り扱われるべき法的根拠は見いだすことのできない」から「解雇は有効」と、これまた被告の主張を認め、何があろうとも解雇は覆ることは

さらに判決は、「JR東日本の採用候補者名簿への不記載と本件(国鉄清算事業団解雇)とを一体として、これを整理解雇と解することはできない」「再就職促進法の失効によるもの」



雨の中、JR東日本株主総会を弾劾し、「1047名解雇撤回・外注化阻止・非正規職撤廃」を訴える小玉さん(6月22日・新宿駅南口)

10・1外注化 絶対阻止へ 偽装請負・強制出向を徹底追及

動労千葉は6月24日に定期委員会を開催し「検修・構内業務全面外注化10・1実施阻止」に向けてストライキ体制を確立。組織の総力を挙げて外注化阻止に決起しています。

一方、東労組本部、国労本部の裏切り妥結で交渉は支社段階に入りました。仙台支社は「8月1日から現場説明」「9月14日には出向事前通知を行う」と明言。7月が最大の決戦となっ

ています。偽装請負、強制出向など会社は何一つ解決できていません。動労千葉と共に外注化・強制出向差止め訴訟を闘う石田亮弁護士が偽装請負問題を追及していますので紹介します。

「請負」と言うかと思ひ浮かべるのは家の建築とかだと思ふんですけど、大工さんがいよいよ施行主に対して「ここに釘を打っていいですか」「この柱を切っていいですか」と言っているんですよ、それは雇用であって請負ではありません。JRの外注化では、委託先がJRの信号所に「この信号を開けて下さい」と言っていて、信号を開けてもらったら「進んでいいですよ」と言われて進む。これはまさしく、大工さんが「ここに釘を打っていいですか」と施行主に聞いて、施行主の指示

に従って釘を打っているのと同じ問題じゃないですか。これは請負じゃなくて雇用です。指示に従ってしか行動できないようなものは雇用でしかないんです。それを業務委託、外注化と言っておまかしている。これをそのままに偽装請負です。JRは、外注先が専門的な技術、知識を有しないことについて認めています。しかし、JR

だから仮に出向がなされようが、外注先、CTSが技術、知識を持っていることにはなりません。この点についてJRも認めざるを得ないんです。なのに人が移ればいいという非常に欺瞞に満ちた回答をしています。働く者の現場を守らない、働く者の仕事を守らない労働組合というものは労働組合ではありません。働く者の仕事を守る、JRで働いていることに誇りを持つていてる者の職場を守るといふことでこれから闘っていきま

ないのだと、凶暴な階級意思を表明しているにすぎません！だが、こんなふざけきったブルジョア法解釈をどんなに論じようと、分割・民営化に反対して闘う国鉄労働者には一切通用しないことを改めて明確にしたいと思います。

北九州市・戸畑で7月1日、国鉄闘争全国運動・九州の主催で「7・1北九州国鉄集会」を行った。反原発、震災ガレキ焼却反対の闘いが激しく闘われている中で、反原発闘争と国鉄闘争の一体不可分の闘いが共通認識になるように計画し、戸畑で開催する初めての集会となった。

裁判スケジュール
◎組合員資格確認訴訟第4回期日
7月18日(水) 10時30分／東京地裁527号法廷
◎鉄運訴訟再開第6回期日
7月19日(木) 11時／東京高裁101号法廷

北九州での反戦・反核・反原発闘争は、労働組合の再生が必要不可欠であり、国鉄闘争全国運動の発展しかないと結論が鮮明に打ち出された。休憩をはさみ、私が新自由主義と対決する国鉄闘争として、国鉄闘争の現状と国労の連合化を批判し、今ある現実はずべてが新自由主義によるもの、と提起した。社会のすべての矛盾は闘う以外に解決方法はない、北九州でのガレキ焼却阻止闘争の爆発をつくりだした絶対反対の闘いは、他の自治体のガレキ受け入れと原発再稼働に対して許さない闘いとして決定的だった、国鉄闘争全国運動を進展させようと訴えた。

私を含む本州JR不採用問題こそが、国鉄1047名解雇撤回闘争の核心中の核心問題なのであり、それはすべてJR総連カクマルとの結託によって行われたということ、25年目に初めて認定させたことのもつ大きさは、強調してもしすぎることはありません。

若戸大橋と洞海湾が目の前に現れた。洞海湾の歴史は石炭と製鉄の歴史がぎっしり詰まった国鉄の最重要地域だったことが報告された。長崎に落とされた原爆も、もともと八幡製鉄所に落とす予定だったことから軍需拠点だったことを表している。

北九州国鉄集会を開催 羽廣憲(国労小倉地区闘争団)

北九州で7月1日、国鉄闘争全国運動・九州の主催で「7・1北九州国鉄集会」を行った。

で開催されている本集会会場のブラインドを上げた。真っ赤な若戸大橋と洞海湾が目の前に現れた。洞海湾の歴史は石炭と製鉄の歴史がぎっしり詰まった国鉄の最重要地域だったことが報告された。長崎に落とされた原爆も、もともと八幡製鉄所に落とす予定だったことから軍需拠点だったことを表している。

北九州での反戦・反核・反原発闘争は、労働組合の再生が必要不可欠であり、国鉄闘争全国運動の発展しかないと結論が鮮明に打ち出された。休憩をはさみ、私が新自由主義と対決する国鉄闘争として、国鉄闘争の現状と国労の連合化を批判し、今ある現実はずべてが新自由主義によるもの、と提起した。社会のすべての矛盾は闘う以外に解決方法はない、北九州でのガレキ焼却阻止闘争の爆発をつくりだした絶対反対の闘いは、他の自治体のガレキ受け入れと原発再稼働に対して許さない闘いとして決定的だった、国鉄闘争全国運動を進展させようと訴えた。